

秋田市公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により、令和5年7月21日付け秋田市指令第5385号で許可した開発行為について、次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定に基づき、公告する。

令和5年8月16日

秋田市長 穂 積 志

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
秋田市仁井田字大野272番5
- 2 開発許可を受けたものの住所および氏名
秋田市寺内字三千刈330番地2
アステール103
須 藤 剛 人
秋田市寺内字三千刈330番地2
アステール103
須 藤 佳 乃